

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	土木部	監理課	2020年 4月1日	建設業情報管理システム電算処理業務	単価契約 別紙のとおり	東京都中央区築地2丁目11 番24号 一般財団法人建設業情報管理 センター 理事長 上田 健	本サービスを提供しているのは、唯一、当センターのみであるため。	第167条の2第1項 第2号
2	土木部	監理課	2020年 4月17日	令和2年度経営事項審査等業務委託	4,760,000	長崎市桜町3番12号 長崎県行政書士会 会長 山脇 正隆	経営事項審査は、建設業者の経営の健全性、経営の規模、技術的能力や労働福祉の状況等を個別に審査して数値により評価することにより当該建設業者の企業力を把握しようとする重要な制度である。よって審査員については、建設業法をはじめとする必要な法令に精通していることが要求される。本来、当該委託業務は事務委任であり、H30の受審者は約2,600者におよぶため、上記の審査能力を有する審査員を多数、安定的に派遣可能な信頼できる団体は長崎県行政書士会以外にない。加えて平成25～29年度は、一般競争入札で委託先を決定しているが1者応札が続き、「1者応札への対応について(通知)：平成26年11月14日/出納局会計課長」に基づき随意契約への移行手続きを実施した。県HP上で1か月間の縦覧中、移行についての疑義や反対意見も無く、平成30年度より随意契約により契約を行ったものである。	第167条の2第1項 第2号
3	土木部	港湾課	2020年 4月30日	臨時診療施設等設備設置撤去業務委託	3,850,000	長崎市興善町2番8号 株式会社西海建設 代表取締役 寺澤 孝憲	クルーズ船対策の臨時診療施設等として利用されるコンテナハウス周辺の仮設材の設置撤去を行うものであり、新型コロナウイルス感染の疑いがある患者について、コンテナハウスでの診療及び療養等を早期に開始する必要があり、人命に係る問題であることから、緊急的な対応が可能である業者と、地方自治法施工令第167条の2第1項第5号の規定により、随意契約とした。	第167条の2第1項 第5号
4	土木部	港湾課	2020年 6月2日	長崎県港湾・漁港ターミナル感染症対策拡大防止事業(移動式折りたたみベッド外)	7,808,130	長崎市西山4丁目468-1 株式会社キシヤ 長崎営業所 所長 杉山 誠	本事業は港湾施設及び漁港施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の強化を図ることを目的としており、県民の生命や安全に関わる問題であり、一刻の猶予も許されない。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定(緊急の必要により、競争入札に付することができないとき)により随意契約とした。	第167条の2第1項 第5号
5	土木部	港湾課	2020年 6月10日	長崎県港湾・漁港ターミナル感染症対策拡大防止事業(その2)(災害対策テント外)	21,795,400	長崎市田中町594番地1 日本乾溜工業株式会社 長崎 支店 支店長 青田 功	本事業は港湾施設及び漁港施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の強化を図ることを目的としており、県民の生命や安全に関わる問題であり、一刻の猶予も許されない。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定(緊急の必要により、競争入札に付することができないとき)により随意契約とした。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	土木部	港湾課	2021年 2月15日	令和3年度上五島空港管理業務委託	4,500,000	南松浦郡新上五島町青方郷1 585-1 新上五島町 町長 石田 信明	航空法第47条により、空港設置者が行わなければならない空港管理運営業務を包括的には委託できない。そのため、他の長崎県営空港(福江、壱岐、対馬)と同様に長崎県の職員を空港管理事務所に配置する必要があるが、昭和60年の空港開港時の有川町(現在の 新上五島町)との協議において、業務を限定して町に委託することで決定しているため。	第167条の2第1項 第2号
7	土木部	港湾課	2021年 3月8日	令和3年度小値賀空港管理業務委託	4,500,000	北松浦郡小値賀町笛吹郷23 76-1 小値賀町 町長 西村 久之	航空法第47条により、空港設置者が行わなければならない空港管理運営業務を包括的には委託できない。そのため、他の長崎県営空港(福江、壱岐、対馬)と同様に長崎県の職員を空港管理事務所に配属する必要があるが、昭和60年の空港開港時の小値賀町との協議において、業務を限定して町に委託することで決定しているため。	第167条の2第1項 第2号
8	土木部	港湾課	2021年 3月31日	令和3年度航送船施設可動橋附帯油圧昇降装置 操作等業務委託	1,437,800	長崎市元船町16番12号 九州商船株式会社 代表取締役社長 美根 晴幸	操作委託をする可動橋を日常的に使用しているのは、接岸する航送船を運航している九州商船株式会社であり、操作等に係る専門の作業員も自社で擁している。そのため、当該相手方に委託をすることで可動橋の日常点検や異常事態への迅速な対応が可能となり、効率的な業務実施が可能となるため。	第167条の2第1項 第2号
9	土木部	港湾課	2021年 3月31日	令和3年度航送船施設可動橋附帯油圧昇降装置 操作等業務委託	1,437,800	福岡県福岡市博多区神屋町1 番27号 九州郵船株式会社 代表取締役社長 竹永 健二 郎	操作委託をする可動橋を日常的に使用しているのは、接岸する航送船を運航している九州郵船株式会社であり、操作等に係る専門の作業員も自社で擁している。そのため、当該相手方に委託をすることで可動橋の日常点検や異常事態への迅速な対応が可能となり、効率的な業務実施が可能となるため。	第167条の2第1項 第2号
10	土木部	河川課	2020年 4月1日	郡川河川改修事業に伴う大村線 松原・竹松間 30km334m付近郡川橋りょう改良工事及び池田 沖田線街路事業に伴う大村線松原・竹松間30k m480m付近福重橋りょう改良工事に関する実 施協定	768,945,000	福岡県福岡市博多区博多駅前 三丁目2番21号 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 青柳 俊 彦	県が行う河川の拡幅工事に伴い、鉄道工事の必要が生じたが、軌道敷に影響を与えない施工方法及安全管理について管理者の許可が必要である。鉄道の運営に必要な規則や管理を遵守する必要があることから、当該軌道を管理する九州旅客鉄道(株)と工事施工の委託契約を締結するものである。	第167条の2第1項 第2号
11	土木部	河川課	2020年 4月1日	川谷堰堤テンダーゲート管理業務委託	1,474,567	佐世保市八幡町4番8号 佐世保市水道事業及び下水道 事業管理者 佐世保市水道事業及び下水道 事業 管理者 谷本 薫治	川谷堰堤は、佐世保市と県で共同で設置したダムであり、供用開始以来、佐世保市が管理を行っている。治水のための業務に必要なテンダーゲートの管理、操作についても長年委託していることから、佐世保市はゲート操作について高い知識と経験を有し、管理体制が確立されているため、県、佐世保市で各々の施設を管理するよりも効率よく管理することが可能となる。また、当ゲート操作における影響の範囲、及び利益の範囲は、川谷ダムが設置されている佐世保市内の相浦川水系相浦川に限られていることから、委託先は佐世保市に限られる。 河川法99条及び河川法施行令54条によれば、河川管理施設の維持又は操作について地方公共団体へ委託することができるため、当該業務について佐世保市に委託するものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	土木部	建築課	2021年 3月31日	建築行政共用データベースシステム利用契約	2,953,500	東京都新宿区神楽坂1-15 一般財団法人 建築行政情報 センター 理事長 後藤 隆之	本システムは、建築士及び建築士事務所の登録情報、建築物のストック情報などを総合的に管理し、国、特定行政庁、指定確認検査機関等の情報を共有化するために依頼先が開発したシステムである。 指定確認検査機関や建築士、建築士事務所の指導監督、違反建築物対策や既存建築物にかかる各種定期報告・事故対応など建築行政の的確化、迅速化のためには、各機関をネット回線で接続した共通のシステムが必要であり、他にこのようなシステムを開発している者はいない。	第167条の2第1項 第2号
13	土木部	建築課	2021年 3月31日	令和3年度営繕積算システム等整備業務	2,320,450	東京都港区西新橋3-25-33 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所 理事長 春田 浩司	官庁営繕工事の発注者である国土交通省、都道府県及び政令指定都市は、積算業務の適正化、効率化を目的にして、昭和58年に協議会を発足させ、積算業務に関するソフトウェアの共同開発、共同利用を進めてきた。 本委託契約の相手方である一般財団法人建築コスト管理システム研究所（以下「コスト研」という。）は、営繕工事積算体系の整備とコスト管理技術に関する全国的な調査研究機関として、また、協議会の新たなソフトウェアを開発する実働部隊として、建設省大臣官房（当時）の支援のもと、協議会構成員が基本財産を出捐して、平成4年9月に大臣認可を受けて設立された法人である。 コスト研は、協議会の構成員から積算システムの整備業務を一元的に受託し、毎年その総会で議決された活動計画、年度予算に従い、今日まで積算システムの開発等を行ってきた。 このことから本契約は、競争入札に適さず、当該法人と単独で随意契約をする以外には、所期の目的を達成できないものと思量される。よって、同システムを利用するために、コスト研と随意契約をする必要があり、やむを得ない。	第167条の2第1項 第2号
14	土木部	住宅課	2020年 4月1日	令和2年度県営住宅火災共済掛金	20,019,624	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構 理事長 野村 守	契約の相手側は、地方自治法第263条の2に基づき、地方自治体が議会の議決を経て共同して行なう相互救済事業の委託を受けている公益社団法人であり、全都道府県が会員となっている。 自然災害による被害に対しても見舞金が支給されること、消火器等の防火設備等の整備に対する助成があることなど総合的に判断すると、他業者との契約に比べて有利であるといえるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	土木部	建設企画課	2020年 4月1日	2 建企委 第1号 建設CAD運用保守管理業務委託	1,479,500	福岡県福岡市博多区博多駅前 4-9-2 川田テクノシステム株式会社 九州営業所 所長 猿渡 成人	本業務は、H31に導入した土木部建設CADソフト「V-nas」の仕様改善・機能向上等の改訂版の提供や不具合等の技術サポートを受けるものである。 当該ソフトは川田テクノシステム(株)が開発したものであり、かつ著作権を有しており、サポートサービスは川田テクノシステム(株)しか提供できない。 以上のことから、本業務を行えるのは川田テクノシステム(株)に特定される。	第167条の2第1項 第2号
16	土木部	建設企画課	2020年 4月1日	土木部職員等専門研修業務委託	8,409,500	大村市池田2丁目1311- 3 公益財団法人長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	本委託は、土木部職員の技術力向上のため、階層ごとや部門ごとでの研修を行うものであり、受講生の理解をより深めるための実習や演習を盛り込んだ研修を実施できる環境を有する企業・団体は(公財)長崎県建設技術研究センターのほか県内には存在しない。また、この研修は市町の技術系職員も毎年多数受講しており、県内市町における土木建築行政の技術水準維持に大きく貢献することから、研修の企画・運営を行ううえで県内の土木建築行政の情勢に精通した機関でなければならない。	第167条の2第1項 第2号
17	土木部	建設企画課	2021年 3月16日	電子入札コアシステムプログラムサポートサービス	2,722,500	東京都港区赤坂5-2-20 一般財団法人 日本建設情報 総合センター 理事長 深澤 淳志	本業務は、電子入札システムにおけるコアシステム部分の改訂版の提供や障害時の技術サポートを受けるものである。 電子入札コアシステムは(一社)日本建設情報総合センターが開発したものであり、プログラムソースをはじめとする著作権を保有しており、プログラムサポートサービスは(一社)日本建設情報総合センターしか提供できないため。 以上のことから、本業務を行えるのは(一社)日本建設情報総合センターに特定される。	第167条の2第1項 第2号
18	土木部	建設企画課	2021年 3月19日	建設CAD運用保守管理業務委託	1,479,500	福岡県福岡市博多区博多駅前 4-9-2 川田テクノシステム株式会社 九州営業所 所長 猿渡 成人	本業務は、H31に導入した土木部建設CADソフト「V-nas」の仕様改善・機能向上等の改訂版の提供や不具合等の技術サポートを受けるものである。 当該ソフトは川田テクノシステム(株)が開発したものであり、かつ著作権を有しており、サポートサービスは川田テクノシステム(株)しか提供できないため。 以上のことから、本業務を行えるのは、川田テクノシステム(株)に特定される。	第167条の2第1項 第2号
19	土木部	建設企画課	2021年 3月23日	令和3年度コリンズ・テクリスWeb版検索システムの利用	1,549,900	東京都港区赤坂5-2-20 一般財団法人 日本建設情報 総合センター 理事長 深澤 淳志	本システムは、公共事業における工事や業務委託の実績を登録、データベース化して、発注機関および受注企業へ情報提供しているものであり、このようなデータを提供しているのは、(一財)日本建設情報総合センターだけであるため。 以上のことから、本業務を行えるのは、(一財)日本建設情報総合センターに特定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	土木部	建設企画課	2021年 3月30日	委託電子成果品登録保管業務委託 (R 3 年度)	11,865,700	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	本委託は、県が発注した委託業務の電子成果品を登録・保管及び発注者へのデータ提供を行うものである。 委託業務電子成果品は、工事の発注を行うまでは公開していない工事情報（計画図・用地買収図等）や個人情報（個人の登記簿等）が含まれているとともに当該業務の発注までは未熟な情報であることから、本委託は非常に高い守秘性を要するものである。 公益財団法人長崎県建設技術研究センターは、行政の代理機関としての信頼がかけ、高い守秘性を確保できるとともに継続的且つ確実に業務を遂行できる機関であり、当センター以外に業務を委託できる相手がいないため。	第167条の2第1項 第2号
21	土木部	建設企画課	2021年 3月31日	令和3年度土木工事積算システム運用管理業務委託	30,800,000	長崎市田中町585番地5 扇精光ソリューションズ株式 会社 代表取締役 濱口 晴樹	本システムは、長崎県と扇精光が共同開発を行っており、使用権と内容変更権を長崎県が有し所有権その他の権利は扇精光が有している。プログラムの内容変更権を長崎県が有しているため扇精光以外の会社に委託してプログラムの改変が可能が検討したところ、プログラムの改変を行なうためにはプログラム解析が必要となり、著作権法により著作権を有する扇精光以外の会社がプログラムの解析を行なうことはできない。 歩掛改訂の場合は、システムの改変を伴う場合が多く、システムの内容を熟知している必要がある。 以上のことから、本業務をおこなえるものは扇精光1者に特定されるため。	第167条の2第1項 第2号
22	土木部	道路維持課	2021年 3月16日	令和3年度長崎県橋梁点検、防災点検支援業務委託	34,380,500	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、県管理の道路橋及び道路沿いの災害危険箇所について、各維持管理計画に基づき点検を実施する業務である。また、経験豊かな県職員OBボランティアを活用したモデル事業に位置付けられており、若年技術者への技術の伝承を図る研修の一環でもある。 この業務を実施するには、民間へ再就職したOBボランティアの協力が必要であるが、県内では（公財）長崎県建設技術研究センターのみがOBボランティアの参加を調整出来る機関である。	第167条の2第1項 第2号
23	土木部	道路維持課	2021年 3月16日	令和3年度道路交通情報業務委託	14,979,800	東京都千代田区飯田橋1-5-10 公益財団法人日本道路交通 情報センター 理事長 池田 克彦	（公財）日本道路交通情報センターは、全国の道路交通情報を収集・分析・提供する目的で設立された唯一の機関であり、国土通省、47都道府県等の地方公共団体及び旧道路関係公団と委託契約を締結しており、他に当該業務を委託できる機関はない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	土木部	道路維持課	2021年 3月26日	令和3年度工事図書・完成図書登録保管業務委託	9,016,700	大村市池田2丁目1311-3 公益財団法人長崎県建設技術 研究センター 理事長 田村 孝義	本業務は、将来に亘って効率的に良好な道路の維持管理を行うため、道路・街路事業で年間完成予定の約500箇所分の図書や工事写真などの施工管理資料を電子データとして一元的に整理保存し、情報の共有を図るものである。大量のデータを一元的に管理するには、継続的な保守管理が必要である。(公財)長崎県建設技術研究センターは、システムの保存管理が出来る技術者を常時配置し、日常のメンテナンスと長期に亘る継続性・確実性を確保し、必要ときに速やかに道路管理者に資料を提供できる唯一の機関である。	第167条の2第1項 第2号
25	土木部	道路維持課	2021年 3月31日	令和3年度道路情報提供装置の通信回線利用契約	1,438,800	福岡県福岡市中央区天神1-2-20 株式会社QTnet 代表取締役 岩崎 和人	山間部における道路の状況確認及び観測を目的に現地確認カメラや気象観測装置を設置しているが、現地で収集したデータを各地方機関において確認し情報を用いて道路交通車両に情報を提供するための通信回線の利用契約である。当契約は通信設備(電柱、ケーブル等)が整備されていない主に山間部での運用を考慮しており、無線にてデータの送受信を行う必要がある。 上記条件で通信回線を運用する場合、株式会社QTnetが提供している回線のみが利用可能である。また、当業者は警察所有の交通状況の監視を行っているカメラの回線も提供していることから、実績及びノウハウを所有していることが明らかである。	第167条の2第1項 第2号
26	土木部	砂防課	2021年 3月25日	2債砂情維第9号 長崎県河川砂防情報システム用クラウドサービス	26,037,000	福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-1 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ビジネスソリューション本部 西日本営業本部 九州支店 九州支店長 田畑 好崇	長崎県河川砂防情報システム(NAKSS)にて、平成27年度に行った冗長化等のシステム改修に際し、河川水位情報や雨量情報を安定的に提供するため、クラウドシステムを利用することとしており、現在は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ビジネスソリューション本部 西日本営業本部九州支店が調達したクラウドシステムにより、保守・運用している。 NAKSSのアプリケーションは、同社のクラウドシステム仕様にあわせてシステム構築がなされており、クラウドシステムが変われば、アプリケーション自体の修正も必要となってくるため、継続的にアプリケーションを稼働させることを可能とするエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ビジネスソリューション本部 西日本営業本部 九州支店と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：土木部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
27	土木部	都市政策課	2020年 5月15日	長崎駅舎デザイン基本計画の意図伝達業務委託	15,510,000	東京都港区南青山3-4-7 第7SYビル6階 株式会社設計領域 代表取締役 新堀 大祐	新しく整備される長崎駅舎は長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画の方針を最大限具現化することが望まれるため、県市と鉄道事業者との意図伝達及び調整が重要となってくる。その意図伝達及び調整は基本計画の策定に及ぶ経緯や設計条件、デザイン検討会議での議論など基本計画を熟知しているものしかできない。当業者はこれまでのデザイン基本計画作成業務を通じた蓄積により、令和2年度以降において調整が必要な課題を把握・認識しており、デザイン基本計画との整合を図りながら解決する能力を有し、唯一無二である。 よって、新幹線駅舎等の遅滞のない開業に向けて事業を推進していくため、検討会議において基本計画の策定に携わり、基本計画を熟知している業者と契約するものである。	第167条の2第1項 第2号
28	土木部	都市政策課	2020年 6月1日	環大村湾広域景観形成推進事業検討業務委託	1,500,000	長崎市文教町1番14号 国立大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	当該業務は、大村湾の美しい景観を保全・創出し、今後のまちづくりに活用するため、環大村湾の広域景観形成に係る研究(調査・検討)を行うものである。委託先については、県・市町の職員及び地域住民の意識醸成を図るとともに、大村湾の広域景観の考え方を共有させることのできる者でなければならない。 また、業務の遂行にあたっては、長崎大学と県との包括協定に基づく長崎県の広域景観形成に関する覚書に則り、契約を締結することとしている。	第167条の2第1項 第2号
29	土木部	都市政策課	2021年 3月25日	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託	1,194,000	東京都港区虎ノ門3-8-2 1 一般財団法人 不動産適正取引推進機構 理事長 峰久 幸義	本業務は、国及び47都道府県が行う宅地建物取引業免許事務の適正な執行のため、(一財)不動産適正取引推進機構へ委託したシステムの管理・運営業務である。 当初より同機構へ管理・運営業務を委託しており、システム開発を行った同機構以外に本業務を行える団体、企業等は無く、同機構へ委託することがシステム運用上必要であるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	土木部	営繕課	2020年 7月1日	R 2 公第 1 0 号 幸町団地エレベーター改修工事	18,700,000	福岡県福岡市中央区長浜 2 - 4 - 1 東芝エレベーター株式会社 九州支社 支社長 葛城弘樹	当該エレベーターは、昭和58年に東芝により設置され、設置後38年(標準的な耐用年数は約25年間)が経過しており、頻繁に停止する等のトラブルが発生している。東芝によれば、すでに生産中止されている部品があり、現在は在庫の部品での対応であり、早急に根本的な改修が必要である。 今回の工事は、7階建て64戸に設置されたエレベーター1基の既存昇降路を活用した改修であり、入居者が住みながらの工事となるため、工事にかかるエレベーターの停止期間をできるだけ短縮する必要がある。 工法は大きく次の2つがある。 ：全ての機器を撤去し現行基準の新規品と交換する全撤去リニューアル工法(エレベーター停止期間：約30日間) ：既存施設の大部分を活用して制御に関する主要機器のみを交換し、現在の安全基準に対応した制御リニューアル工法(同期間：約9日間) よって、既存施設を最大限に活用し、設備の延命措置を図ることで、安定的な運転ができ、経費削減と工期短縮も図れるの工法が適当である。 なお、この場合、部品の互換性が必要であり、東芝以外には互換性がなく、施工可能業者は既存設備の製造業者(東芝)に限定されるため、一者の随意契約をするものである。	第167条の2第1項 第2号
31	土木部	営繕課	2020年 10月26日	長崎県立長崎図書館郷土資料センター(仮称) 新築工事の意図伝達業務	8,723,000	島原市有明町湯江甲 2 6 3 株式会社 INTERMED IA 代表取締役 佐々木信明	本業務は、長崎県立長崎図書館郷土資料センター(仮称)新築工事に関し、設計者が工事関係者等に対して、設計意図を正確に伝えるための設計成果図書に基づく設計内容の説明や、工事材料・設備機器等の選定、色彩等の決定に関する設計意図の観点からの検討を行い、必要な助言を行うものであり、設計者以外実施できない業務であることから、建設工事の現場着手に合わせて設計者と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
32	土木部	営繕課	2020年 11月17日	対馬振興局非構造部材等耐震改修工事	25,080,000	対馬市厳原町久田 9 5 番地 4 6 株式会社 内山建設工業 代表取締役 内山勝乃	本工事は、対馬振興局執務室等の天井下地を木製から鋼製に交換することで耐震性を向上させ、来庁者及び職員の安全を確保するために実施する工事である。 対馬振興局管内のBランクとAランク全業者(9者)と壱岐振興局のBランク業者を指名して入札を行ったが、1回目(ランダムにより失格)が3者(2者超過1者失格)、2回目(ランダムにより失格)が1者であった。 耐震改修の緊急性及び再度の入札に関して落札者がなかったことを勘案し、2回目の入札執行の際に最低価格を示した同者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行う。	第167条の2第1項 第8号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	土木部	石木ダム建設事務所	2020年 7月20日	3 1 線石木ダム第38号 石木ダム付替県道工事(2 2)	64,900,000	佐世保市川下町2 7 7 - 2 株式会社 西日本建設 代表取締役社長 東房 昭一	<p>石木ダム事業は、昨年度実施した事業再評価において完成工期を令和7年度とし、新たな工事工程に沿って事業を進めており、本年度はダム本体工事の一部に着手予定である。</p> <p>本工事は、現県道の迂回道路として来年度のダム本体工事本格着手のために、本年度内に完成が必要不可欠な緊急を要するものである。</p> <p>本工事箇所は、以前、指名競争入札を実施し平成27年10月に契約を行ったものの、工事着手にあたり、工事を妨害する反対住民らの行動が激しく、資機材を搬入することすらできなかったため、平成29年9月に打ち切り精算を行った箇所である。</p> <p>当該相手方は、平成28年2月25日に近傍における付替県道工事(2)を契約し、住民の反対活動が継続する中、反対者との折衝を重ね、双方の安全に配慮しながら時間をかけ着実に工事進捗を図ってきた。</p> <p>なお、これまでの施工箇所(任意取得地)とは違い、本工事箇所の隣接には収用地があることから、これまで以上の反対活動が予想されるが、当該相手方は、その反対活動を既に経験、把握し、対処方法に精通していることから、確実な工事の進捗が可能であること、現場条件を把握しており、双方の安全面に配慮しながら施工できることから、当該相手方と随意契約を結ぶものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

【監理課】 限度額(100万円)を超えた随意契約情報一覧

番号	所管課	契約日	契約の名称	契約金額	契約相手方の名称 (住所・氏名)	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	施行令摘要条項 契約区分 随契の種類	前年度契約方法 節区分
1	土木部 監理課	2020年 4月 1日	建設業情報管理システム電 算処理業務	システム基本料 @55,000円 建設業許可電算処理料 @2,200円 経営事項審査電算処理料 @702円	東京都中央区築地2丁目11番24号 一般財団法人建設業情報管理セン ター 理事長 上田 健	本サービスを提供しているのは、唯一、当センターのみであるため。	条項：第167条の2第1項第2号 区分： 9 類型： 5	随意契約 役務費